

# 資料 1 特定行為研修制度に係る現状等

## **1 特定行為研修制度に係る現状等**

- 1) 特定行為研修を行う指定研修機関の状況
- 2) 特定行為研修を修了した看護師の数等

## **2 特定行為研修を修了した看護師の確保等に向けたこれまでの取組等**

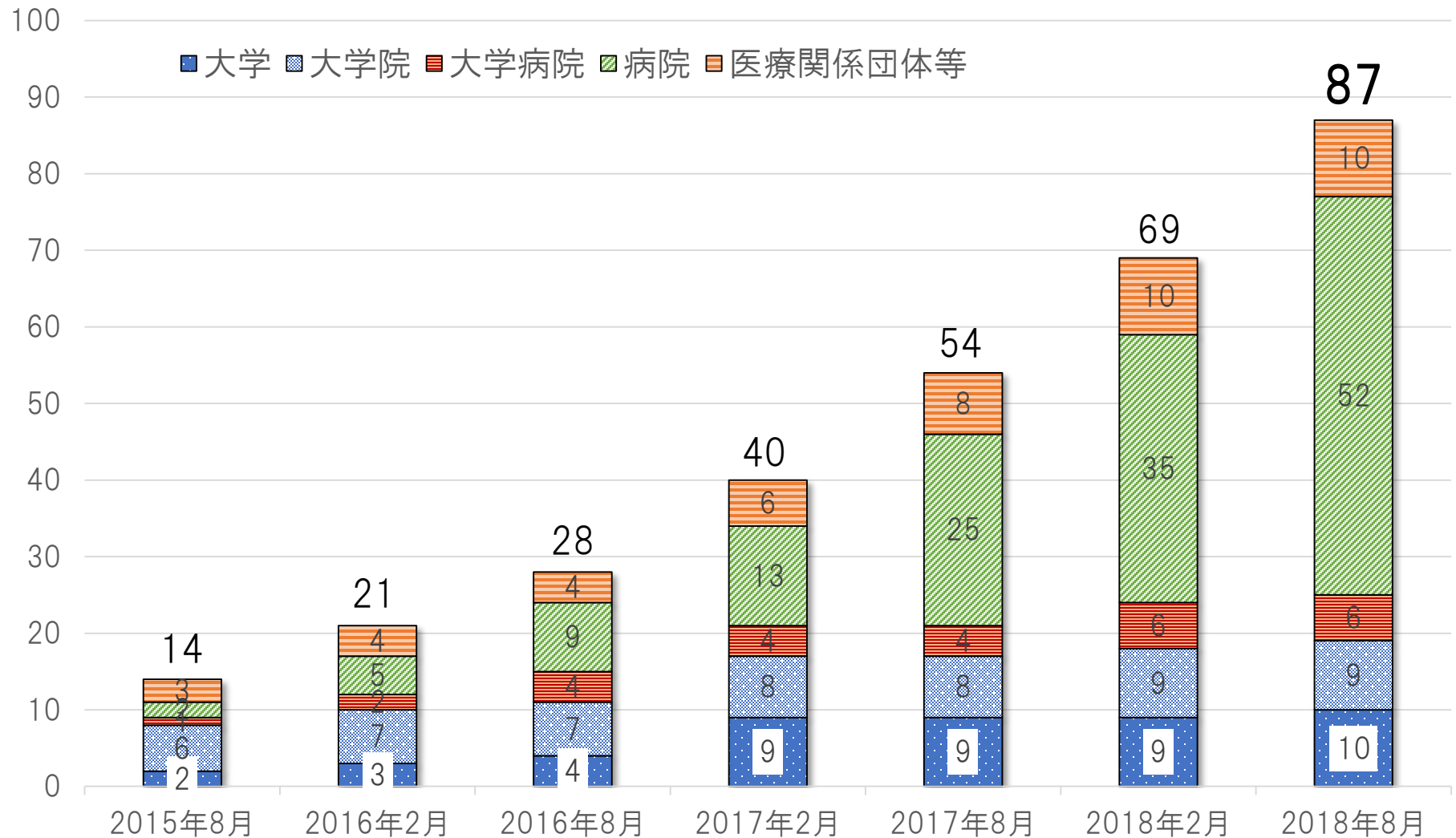
- 1) 指定研修機関等に対する支援
- 2) 特定行為研修制度の認知度の向上に向けた普及啓発
- 3) 都道府県における取組

# **1 特定行為研修制度に係る現状等**

# 特定行為研修を行う指定研修機関の状況

(平成30年8月現在)

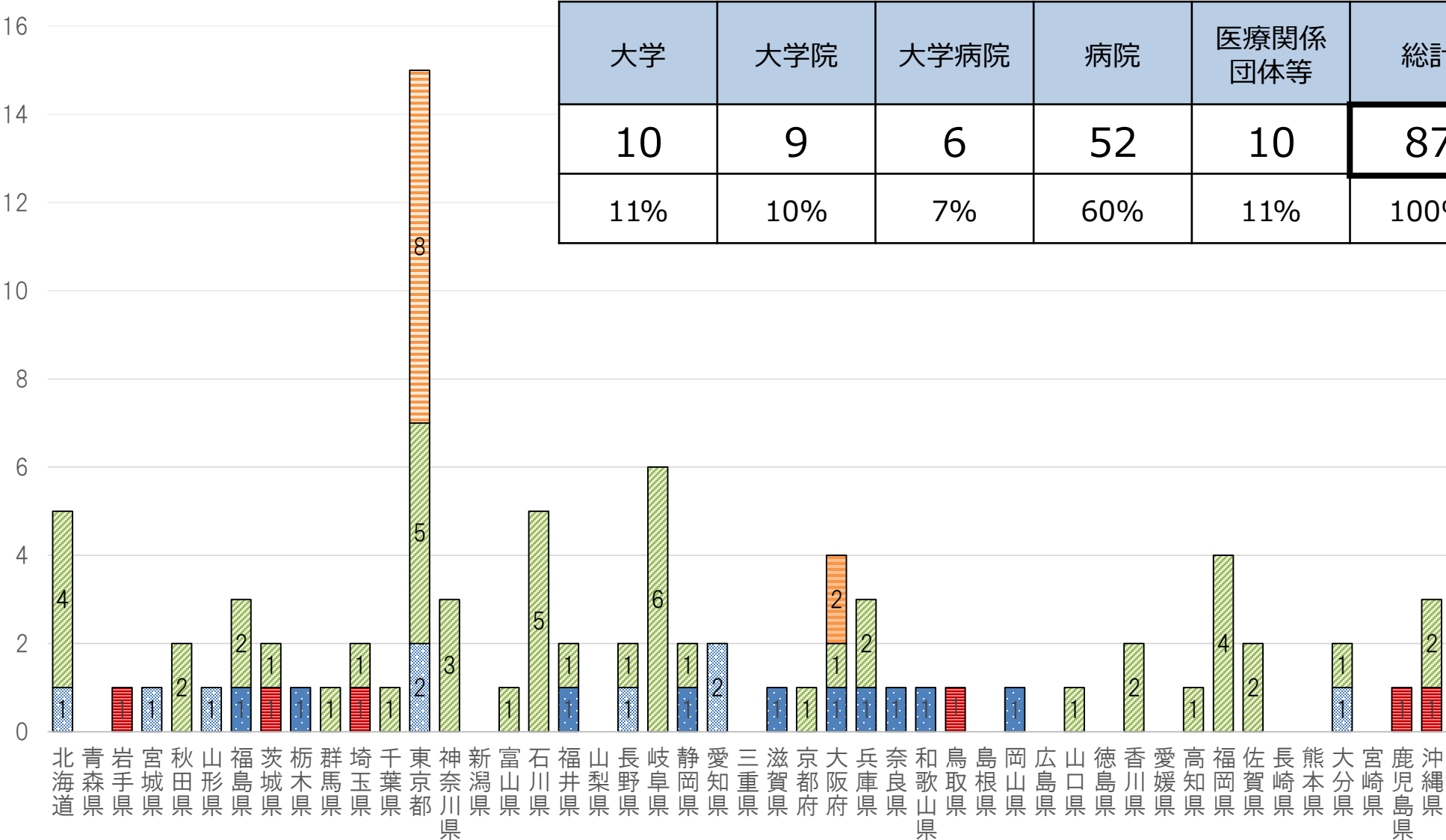
## ■ 指定研修機関数の年次推移



\* 指定研修機関の指定は、原則として毎年2月及び8月の年2回

# 特定行為研修を行う指定研修機関の状況 (平成30年8月現在)

都道府県別指定研修機関数



施設の種別別指定研修機関数

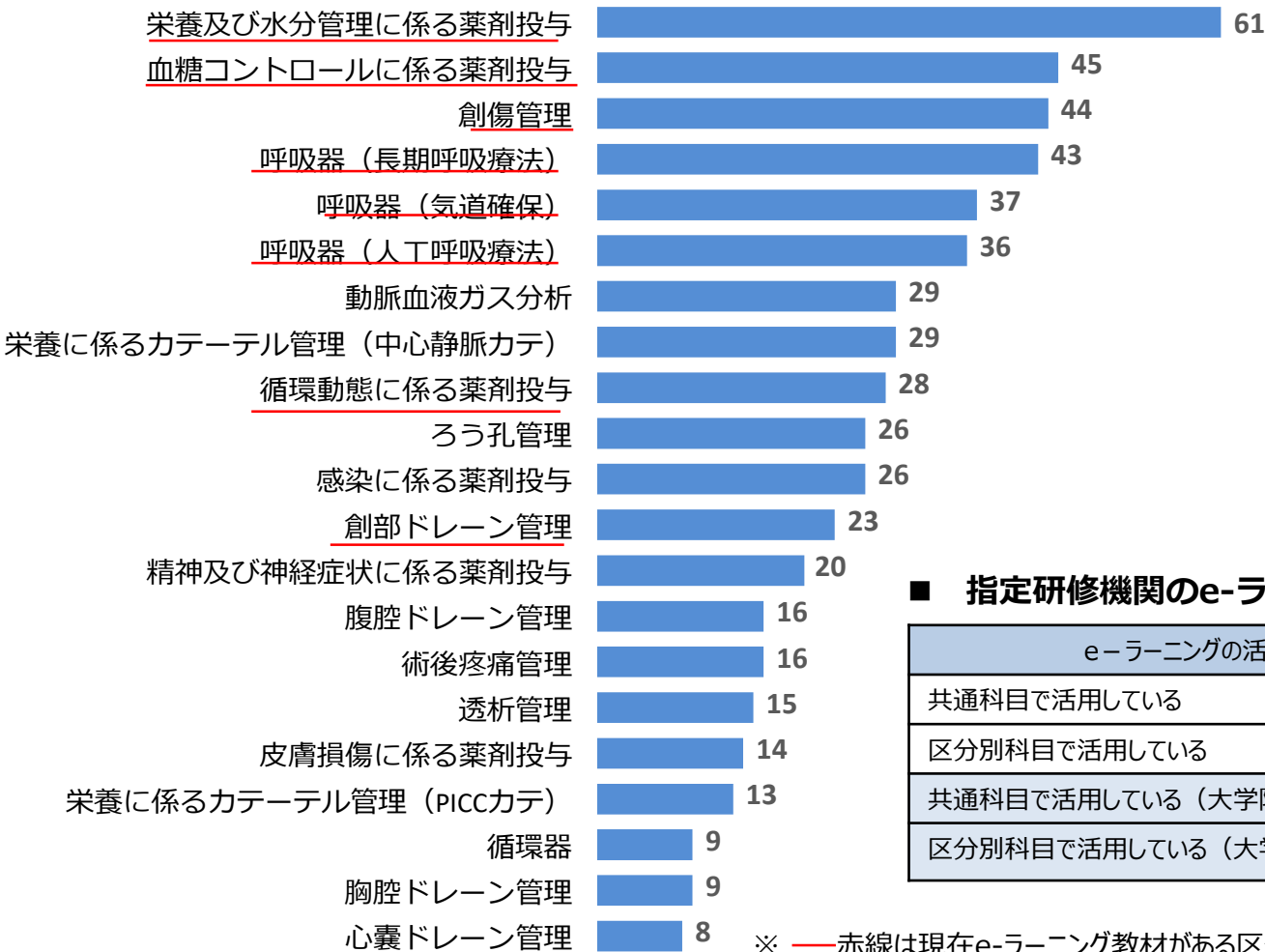
| 大学  | 大学院 | 大学病院 | 病院  | 医療関係団体等 | 総計   |
|-----|-----|------|-----|---------|------|
| 10  | 9   | 6    | 52  | 10      | 87   |
| 11% | 10% | 7%   | 60% | 11%     | 100% |

大学 大学院 大学病院 病院 医療関係団体等

# 指定研修機関の特定行為区分別開講状況

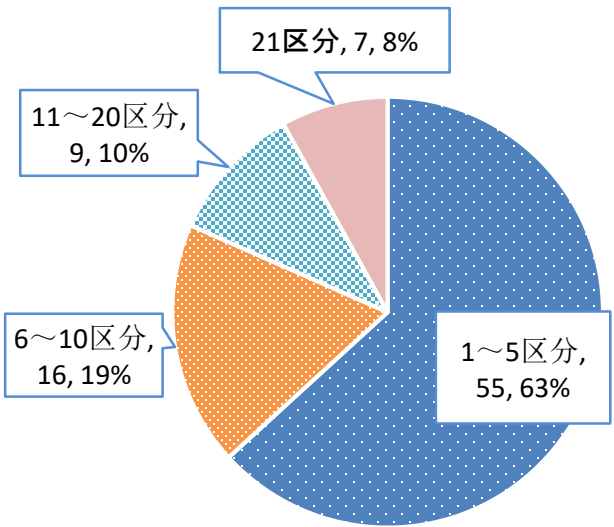
- 特定行為区分別にみると、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与」の研修を開講している指定研修機関がもっとも多い。  
次いで、「血糖コントロールに係る薬剤投与」と「創傷管理」が多い。
- 開講区分数では1～5区分が約55%でもっとも多い。

## ■ 特定行為区分別の研修実施指定研修機関数



## ■ 開講区分数による指定研修機関数割合

（区分数、機関数、機関数が占める割合）

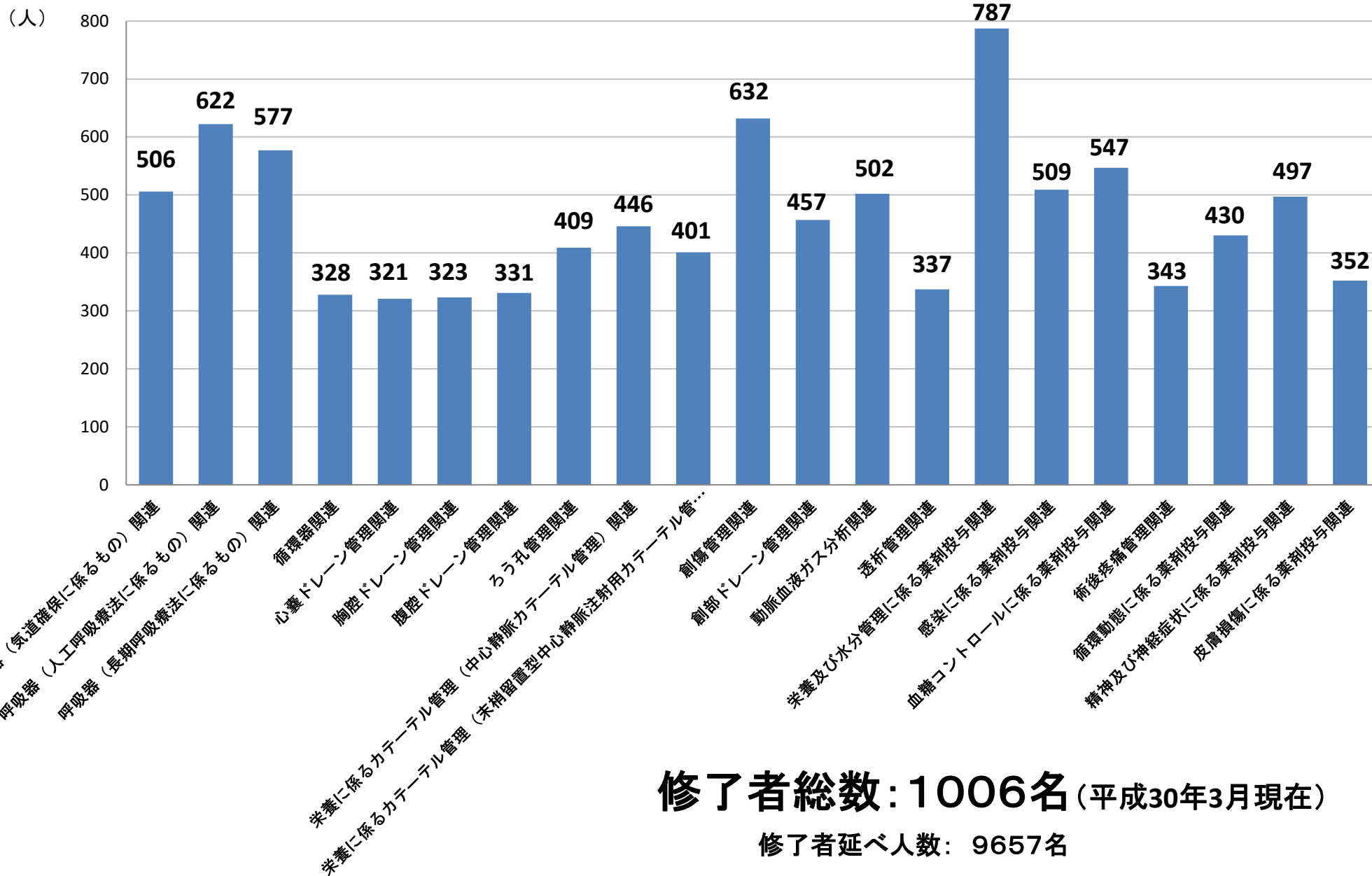


## ■ 指定研修機関のe-ラーニング活用状況

| e-ラーニングの活用状況             | 指定研修機関数   | 導入率   |
|--------------------------|-----------|-------|
| 共通科目で活用している              | 79（87機関中） | 90.8% |
| 区分別科目で活用している             | 56（87機関中） | 64.4% |
| 共通科目で活用している（大学院修士課程を除く）  | 76（78機関中） | 97.4% |
| 区分別科目で活用している（大学院修士課程を除く） | 53（78機関中） | 67.9% |

※ 赤線は現在e-ラーニング教材がある区分（2018年8月現在：医政局看護課調べ）

# 特定行為研修を修了した看護師数(特定行為区分別)



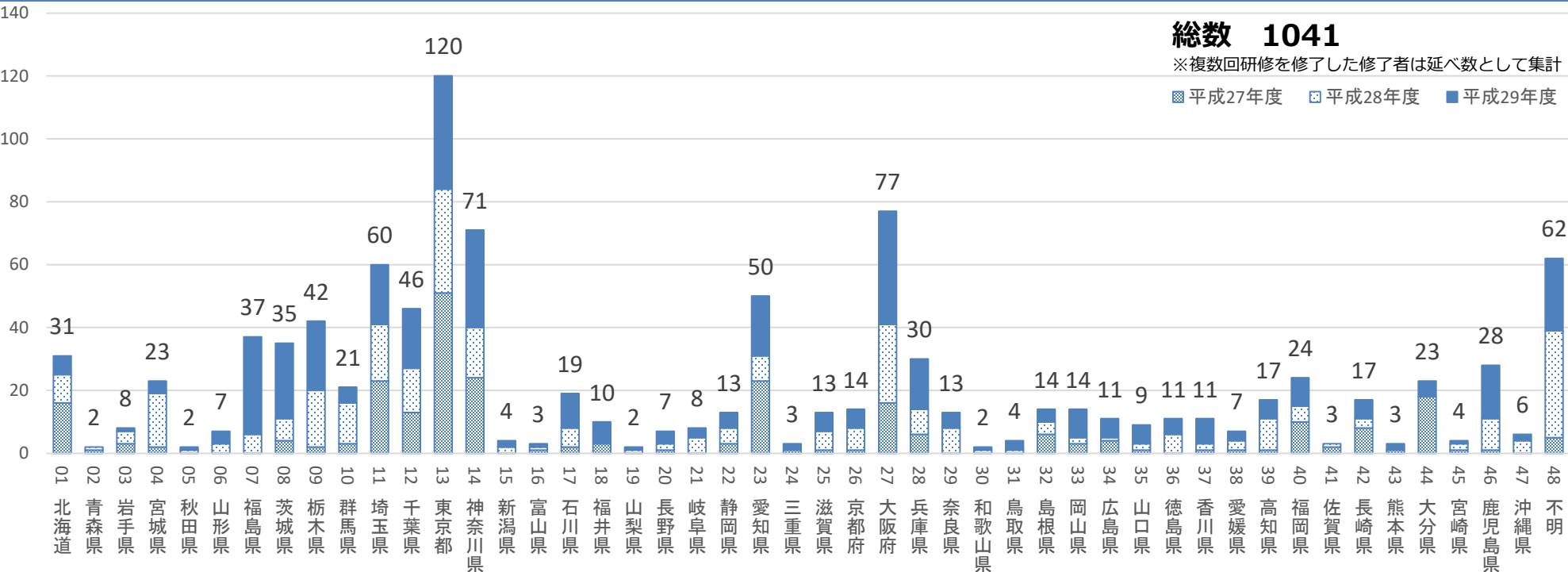
# 都道府県別 特定行為研修修了者就業状況

(平成30年3月現在 看護課調べ)

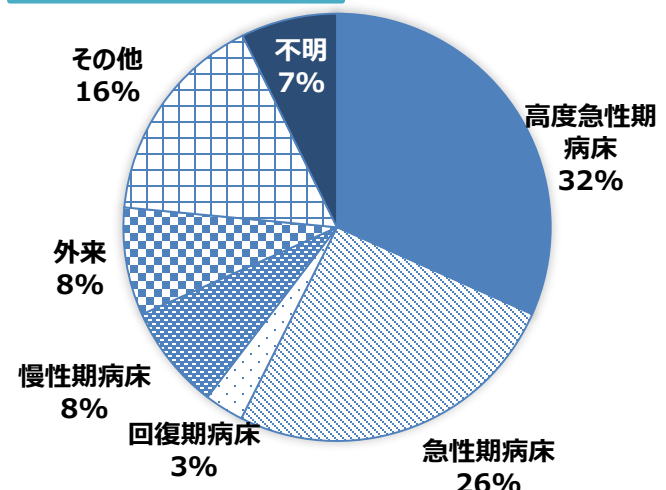
総数 1041

※複数回研修を修了した修了者は延べ数として集計

平成27年度 平成28年度 平成29年度



病院就業者の配属内訳



就業場所別修了者数

| 就業場所       | 修了者総数 | 割合   | 2017年度修了者 | 2016年度修了者 | 2015年度修了者 |
|------------|-------|------|-----------|-----------|-----------|
| 病院         | 870   | 84%  | 373       | 270       | 227       |
| 診療所        | 11    | 1%   | 2         | 4         | 5         |
| 訪問看護ステーション | 47    | 5%   | 29        | 14        | 4         |
| 介護施設       | 15    | 1%   | 6         | 5         | 4         |
| その他        | 36    | 3%   | 10        | 8         | 18        |
| 不明         | 62    | 6%   | 23        | 34        | 5         |
| 総数         | 1041名 | 100% | 443名      | 335名      | 263名      |

## **2 特定行為研修を修了した看護師の確保等に向けた これまでの取組等**

# 看護師の特定行為に係る研修機関支援事業

## 事業目的

平成31年度概算要求額 515,967千円（平成30年度予算額 346,820千円）

- 2025年に向けて更なる在宅医療等の推進を図るためには、個別に熟練した看護師のみでは足りないことから、医師等の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助（特定行為）を行う看護師を養成するため特定行為研修制度を創設。
- 特定行為研修を修了した看護師を確保するためには、研修を実施する指定研修機関の確保が必要不可欠。
- 特定行為研修制度の円滑な施行・運用のため、指定研修機関の設置準備や運営に対する財政支援を実施。
- また、特定行為研修制度の普及・理解促進や研修受講者の確保のため、研修に関する情報共有・情報発信を行う。

## 事業概要

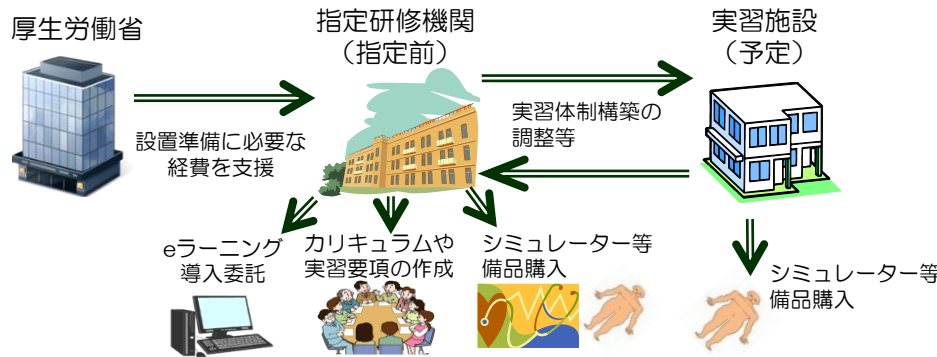
### 看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業

概算要求額 155,988千円（95,102千円）

【1施設あたり基準額 5,008千円（4,468千円）】

指定研修機関の確保を図るため、指定研修機関の設置準備に必要な、カリキュラム作成や備品購入、eラーニングの導入、実習体制構築等の経費に対する支援を行う。

#### 導入促進支援事業（指定研修機関指定前の補助）



### 看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業

概算要求額 345,844千円（251,718千円）

【1施設あたり基準額 4,954千円（4,954千円）】

特定行為研修を修了した看護師の計画的な確保を図るため、指定研修機関の運営に必要な指導者に係る経費や実習施設謝金、実習に係る消耗品費などの支援を行う。

#### 運営事業（指定研修機関指定後の補助）



### 看護師の特定行為に係る研修機関拡充支援事業【新規】

概算要求額 14,135千円（0千円）

#### ①研修機関間の情報共有、研修機関の拡大事業

- ・ 目的：指定研修機関の情報共有や特定行為研修の普及・促進
- ・ 概要：医療機関の管理者や医師・看護師等を対象とした特定行為研修に関するシンポジウムの開催
- ・ 委託先：公募により選定した団体

#### ②研修受講者確保事業

- ・ 目的：特定行為研修修了者を確保するため、看護師が研修受講に関する情報を収集しやすい環境を整備する
- ・ 概要：指定研修機関が実施している特定行為研修の受講に係る情報を収集し、特定行為研修のポータルサイトを設置・運営
- ・ 委託先：公募により選定した団体

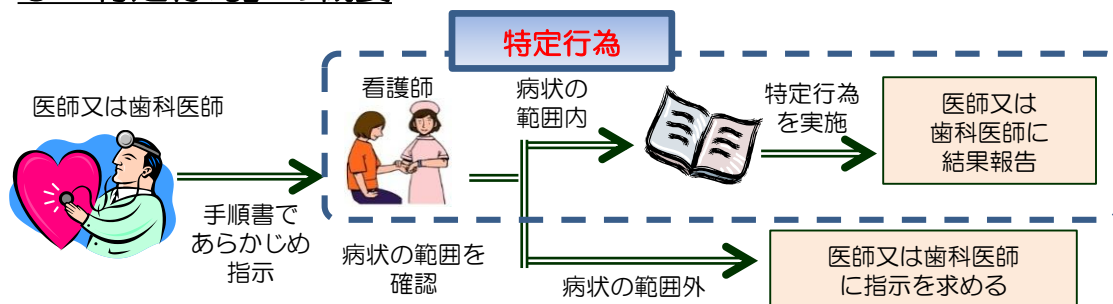
# 看護師の特定行為に係る指定研修機関等施設整備事業

平成30年度予算額 31,640千円（平成29年度予算額 0千円）  
※医療提供体制施設整備交付金 32億円の内数

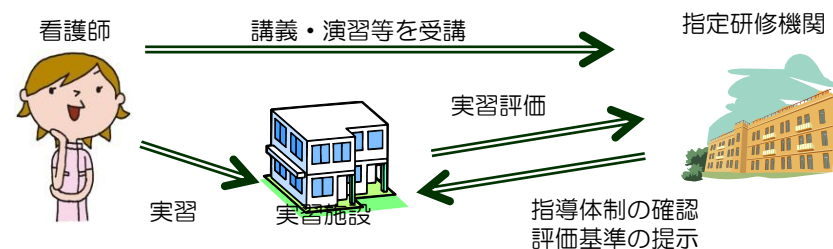
## 事業目的

- 2025年に向けて更なる在宅医療等の推進を図るためには、個別に熟練した看護師のみでは足りないことから、医師等の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助（特定行為）を行う看護師を計画的に養成するため、特定行為研修制度を創設。
- 当該研修制度の円滑な実施及び研修修了者を確保するためには、研修を実施する指定研修機関の確保が必要不可欠。
- このため、指定研修機関等において、研修を実施するためのカンファレンスルームの整備やeラーニングを設置するための整備、研修受講者用の自習室の整備等に必要な経費について支援する。

## ○「特定行為」の概要



## ○研修実施方法の概要



## 事業概要

看護師の特定行為に係る指定研修機関等において、研修を実施するためのカンファレンスルームの整備やeラーニングを設置するための整備、研修受講者用の自習室の整備等に必要な経費に対する支援を行う。

（補助先）

- ① 厚生労働大臣が定める者。ただし、指定研修機関の指定に係る審査を受けている者に限る。
- ② 指定研修機関

（補助率）

1 / 2（国：1 / 2、指定研修機関等：1 / 2）

# 看護師の特定行為に係る指導者育成等事業

平成31年度概算要求額 58,088千円（平成30年度予算額 58,088千円）

## 事業の目的

- 2025年に向けて、更なる在宅医療等の推進を図るためには、個別に熟練した看護師のみでは足りないことから、医師等の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助（特定行為）を行う看護師を養成するため、特定行為研修制度を創設。
- 特定行為研修の質を担保しつつ、研修を円滑かつ効果的に実施するためには、指導者や指導者リーダーの育成が重要である。このため、指定研修機関や実習施設における指導者を対象に、制度の内容や指導の方法等、手順書において看護師が行う病状の確認の範囲等について、理解促進を図り、効果的な指導ができる指導者や指導者リーダーの育成を図る。
- また、特定行為研修修了者や指定研修機関数の増加を図るため、現行の特定行為研修制度の実施方式や指定研修機関の負担など、特定行為研修の実態や課題について調査・分析等を行う。

## 指導者育成事業

特定行為研修における指導者（主に指定研修機関や実習施設における指導者）向けの研修を行い、特定行為研修の**質の担保**を図る。

### ○指導者育成

- ・ 目的：特定行為研修の質の担保を図るため、制度の趣旨・内容、手順書、指導方法等の理解を促進し、適切な指導ができる指導者を育成する
- ・ 概要：指導者（予定者含む）に対して、指導者講習会を実施（講習会参加者は総数で1,000名程度を想定）
- ・ 委託先：公募により選定された団体
- ・ 備考：講習会の開催回数、各回の定員及び場所については参加者の利便性を考慮し設定

厚生労働省

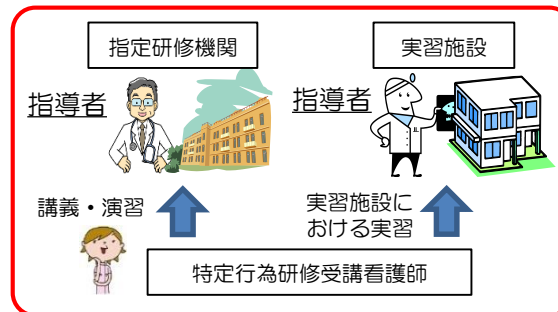


公募により選定  
指導者講習会の  
実施に必要な  
経費を支援

委託先団体



指定研修機関や実習施設における  
指導者向け講習会の企画、運営、  
参加者募集 など



### ○指導者リーダー育成

- ・ 目的：指導者講習会を企画・実施する者（リーダー）を育成する
- ・ 概要：指導者講習会を実施する事業者を対象に、研修会を実施（研修会参加者数は総数で100名程度を想定）
- ・ 委託先：公募により選定された団体

## 実態調査・分析等事業

### ◆調査・分析等の内容

- ・ 指定研修機関及び協力施設（実習施設）における研修についての実態調査及び分析等
- ・ 研修修了者の活動実態や活躍推進に向けた課題等に係る調査・分析等
- ・ 特定行為研修制度に係る実態や課題を踏まえた改善策の検討に資する調査及び分析
- ・ 調査結果の公表・周知 等

### ◆委託先：公募により選定された団体

# 特定行為研修指導者の育成状況～「看護師の特定行為に係る指導者育成事業」の実施状況～

## 看護師の特定行為に係る指導者育成事業の概要

【目 的】 特定行為研修の質の担保を図るため、制度の趣旨・内容、手順書、指導方法等の理解を促進し、適切な指導ができる指導者を育成する。

【内 容】 特定行為研修において指導者としての役割を担う者（予定者を含む）に対して指導者講習会を実施。

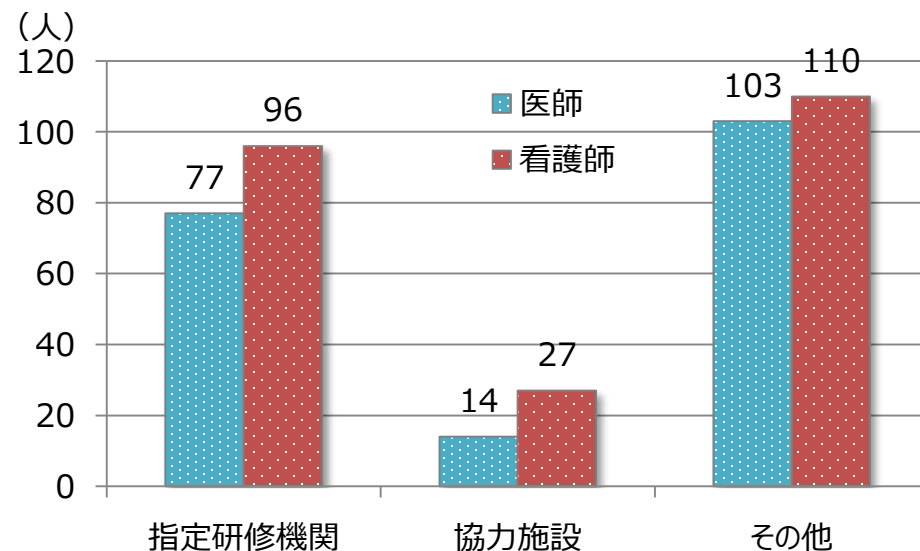
【実施者】 平成27～29年度 全日本病院協会に委託

## ■ 平成27～29年度の指導者講習会参加者数

|        | 医師  | 看護師 | その他 | 合計   |
|--------|-----|-----|-----|------|
| 平成27年度 | 133 | 256 | 6   | 395  |
| 平成28年度 | 179 | 270 | 22  | 471  |
| 平成29年度 | 194 | 233 | 34  | 461  |
| 合計     | 506 | 759 | 62  | 1327 |

## ■ 指導者講習会参加者の状況（平成29年度）

|        | 医師  | 看護師 | その他 | 合計  |
|--------|-----|-----|-----|-----|
| 指定研修機関 | 77  | 96  |     | 173 |
| 協力施設   | 14  | 27  |     | 41  |
| その他    | 103 | 110 |     | 213 |
| 合計     | 194 | 233 | 34  | 461 |



# 平成30年度 指導者講習会開催について

- 特定行為研修指導者講習会を開催する場合は、「看護師の特定行為研修にかかる実習等の指導者研修の開催の手引き」を参考にすること。
- 平成30年度の特定行為研修指導者講習会（厚生労働省委託）は、全国13都道府県での開催を予定している。

## ■ 指導者リーダー養成研修会

- ・ 指導者講習会を開催する者
  - ・ 指導者講習会で講師をする者
- を育成するための講習会

**開催日時：**平成30年7月8日、12月  
**実施者：**全日病



## ■ 平成30年度 指導者講習会開催場所（予定）

### 北海道

セコム医療システム株式会社(9/9)

### 滋賀県

国立大学法人 滋賀医科大学(2/24)

### 大阪府

一般社団法人 日本慢性期医療協会(8/25)

### 兵庫県

セコム医療システム株式会社(1/13)

### 岡山県

公益社団法人 全日本病院協会(11/17)

### 福岡県

公益社団法人 全日本病院協会(7/22)

### 熊本県

公益社団法人 全日本病院協会(9/16)

### 愛知県

学校法人 国際医療福祉大学(未定)

### 福島県

公益社団法人 全日本病院協会(9/2)

### 栃木県

学校法人 自治医科大学(12/22,1/14)

### 長野県

学校法人 佐久学園  
(10/6,11/18,12/8)

### 東京都

公益社団法人 全日本病院協会(9/29,30 11/3,4)  
一般社団法人 日本慢性期医療協会 (2月予定)  
学校法人 国際医療福祉大学(未定)  
セコム医療システム株式会社(2/10)  
独立行政法人 地域医療機能推進機構(10月 他)

### 沖縄県

国立大学法人 琉球大学(11/4)

# 特定行為研修を修了した看護師の計画的な確保のための方策

第13回 看護師特定行為・研修部会  
資料を改変

## 【課題を踏まえた方策の方向性】

### 1) 指定研修機関及び受講者の確保

- 指定研修機関の確保のため、効率的かつ円滑に特定行為研修を行う体制の整備が必要。
- また、特定行為研修を修了した看護師の確保のため、都道府県において、指定研修機関及び受講者の確保に向けた計画的な取組の推進が必要。

### 2) 特定行為研修制度の認知度の向上

- 認知度の低い診療所や介護施設等を含め、特定行為研修制度の認知度の一層の向上を図るため、引きつづき積極的な周知活動が必要。

## 【方策】

### ① 医療関係団体等による特定行為研修の取組の推進

- 医療関係団体等のネットワークを活用した普及啓発や支援により、傘下の施設が、効率的かつ円滑に、指定研修機関として特定行為研修を実施できる体制の整備を行う。

### ② 都道府県における計画的な取組の推進

- 都道府県において、在宅医療等を支える看護師を地域で計画的に養成していくため、指定研修機関及び受講者の確保に係る計画の策定を行うとともに、当該計画に基づき、指定研修機関及び受講者に対する支援等の取組が推進されるよう、支援を行う。

### ③ 特定行為研修制度の認知度の向上

- 特定行為研修制度の認知度の向上を図り、さらには研修の受講の促進を図るため、特定行為研修を修了した看護師の在宅医療等での活躍の効果等について、より積極的な周知活動を行う。

# 指定研修機関の申請パターン(イメージ)

## 【単独型】

- ◆ 指定研修機関が、研修の管理・運営および、講義・演習・実習のすべてを行う。

- カリキュラムの作成
- 研修実施体制整備
- 特定行為研修管理委員会の運営（修了の認定等）
- 修了証の交付
- 修了者の名簿管理
- 講義・演習の実施および評価
- 指定研修機関の指定申請および年次報告などの事務処理等

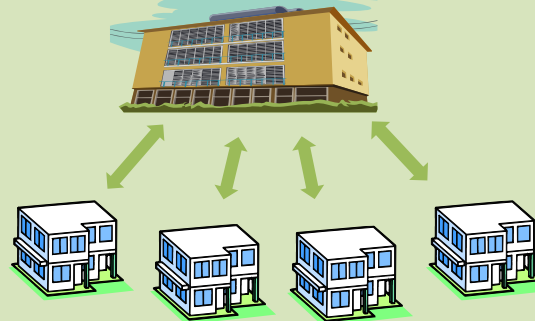
### 指定研修機関



## 【協力型】

- ◆ 指定研修機関が、研修の管理・運営を行う。
- ◆ 指定研修機関と協力して複数の施設で講義・演習・実習を行う。

### 指定研修機関



実習等を協力して行う施設

- (例)
- カリキュラムの作成
  - 研修実施体制整備
  - 特定行為研修管理委員会の運営（修了の認定等）
  - 修了証の交付
  - 修了者の名簿管理
  - 講義・演習の実施

等

- (例)
- 実習の実施、評価 等

## 参考：指定研修機関における事務の委託について

指定研修機関が、当該機関の所属する団体等に、研修の管理・運営に係る事務の一部を委託することが可能。（事務の委託の範囲は問わない）

### 指定研修機関



### 指定研修機関



### 指定研修機関



### 指定研修機関



### 事務の一部の委託

団体本部 等



(例)

- 特定行為研修管理委員会の運営（修了の認定等）
- 講義・演習の実施
- 実習の実施
- 科目の評価 等

(例)

- 指導者の確保に係る手続き
- カリキュラムの作成
- 修了証の交付
- 修了者の名簿管理
- 受講者の募集に係る手続き
- 指定研修機関の指定申請及び変更の承認に係る申請

等

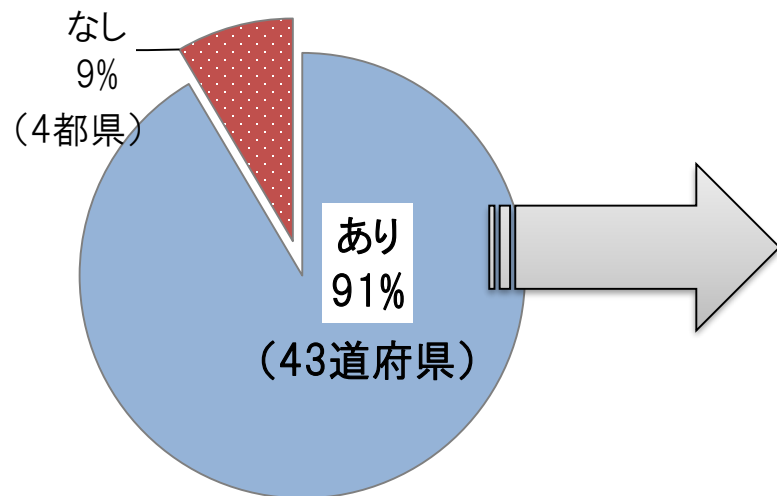
# 医療計画における特定行為研修体制の整備に係る計画策定状況

- 平成30年度からの医療計画作成指針※において、特定行為研修についても、在宅医療等を支える看護師を地域で計画的に養成していくため、地域の実情を踏まえ、看護師が特定行為研修を地域で受講できるよう、指定研修機関及び実習を行う協力施設の確保等の研修体制の整備に向けた計画について、可能な限り具体的に記載することとしている。

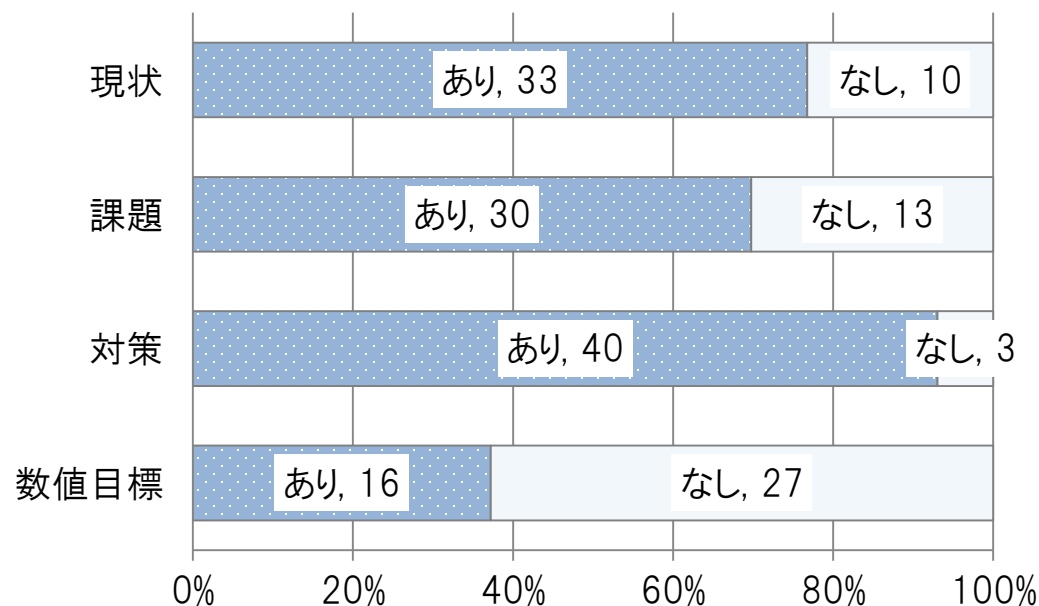
※「「医療計画について」の一部改正について」（平成29年7月31日付け医政発0731号第4号厚生労働省医政局長通知）

- 平成30年度からの医療計画において、特定行為研修制度に係る何らかの計画を記載している都道府県は9割（43道府県）に達するが、内容については様々である。

## ■ 医療計画における特定行為研修体制の整備等に係る計画策定の有無



## ■ 特定行為研修体制の整備等に関する「現状」「課題」「対策」「数値目標」の記載状況（43道府県）



# 特定行為に係る看護師の研修制度に関する事業の実施状況・計画について

(平成28年度実施状況・平成29年度計画)

## 看護職員の資質の向上に係る研修事業の実施状況及び事業計画の調査 (平成29年6月看護課調べ)

【目的】 都道府県における看護職員を対象とした研修等の事業の取組状況や今後の計画について把握するとともに、本調査の集計結果を各都道府県等に情報提供することで、看護職員の研修及び特定行為に係る看護師の研修制度の一層の推進を図ることを目的とする。

【対象】 都道府県における看護職員を対象とした研修等の事業に係る平成28年度の実施状況及び平成29年度の事業計画。

※ 「看護教員養成講習会事業」、「看護教育継続研修事業」、「院内助産所・助産師外来助産師等研修事業」、「潜在看護職員等復職研修事業」は対象外。

【調査項目】 事業名、事業概要、財源、その他の関連する事項

【結果】 (特定行為に係る看護師の研修制度に関する事業についてのみ抜粋)

|           |                |           | 平成28年度実施状況                                                                                                    | 平成29年度事業計画                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------|----------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施都道府県数 |                |           | 12府県                                                                                                          | 20県                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 実施事業数     |                |           | 16件                                                                                                           | 26件 (うち新規事業13件)                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 実施財源      | 地域医療介護総合確保基金   |           | 13件 (10府県)                                                                                                    | 22件 (18府県)                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|           | 地域医療介護総合確保基金以外 |           | 3件 (3県)                                                                                                       | 4件 (3県)                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 実施事業内容    | 受講者の所属施設に対する支援 | 受講料等の費用   | 6件 群馬県 <sup>2</sup> 、静岡県 <sup>3</sup> 、滋賀県 <sup>3</sup> 、奈良県 <sup>3</sup> 、徳島県 <sup>3</sup> 、沖縄県 <sup>3</sup> | 16件 (新規10)<br>青森県 <sup>1</sup> 、岩手県 <sup>3</sup> 、宮城県、福島県 <sup>2</sup> 、茨城県 <sup>3</sup> 、群馬県 <sup>2</sup> 、富山県 <sup>2</sup> 、岐阜県 <sup>3</sup> 、静岡県 <sup>3</sup> 、滋賀県 <sup>3</sup> 、奈良県 <sup>3</sup> 、鳥取県 <sup>3</sup> 、山口県 <sup>3</sup> 、徳島県 <sup>3</sup> 、鹿児島県 <sup>2</sup> 、沖縄県 <sup>3</sup> |
|           |                | 代替職員雇用の費用 | 3件 大阪府 <sup>2</sup> 、島根県 <sup>3</sup> 、沖縄県 <sup>3</sup>                                                       | 4件 (新規2) 茨城県、和歌山県、島根県、沖縄県                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|           | 指定研修機関に対する支援   | 研修体制整備等   | 1件 滋賀県 <sup>1</sup>                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|           | 研修制度の普及促進等     | ニーズ・課題等調査 | 4件 青森県、群馬県 <sup>2</sup> 、富山県、岐阜県                                                                              | 2件 (新規1) 岐阜県、熊本県                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|           |                | 症例検討・研修会  | 2件 群馬県 <sup>2</sup> 、大分県 <sup>2</sup>                                                                         | 2件 群馬県、大分県                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|           |                | 制度の説明・周知  |                                                                                                               | 2件 (新規2) 茨城県、岐阜県                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|           |                |           |                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

※ <地域医療介護総合確保基金における区分> 1:地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する事業 2:居宅等における医療の提供に関する事業 3:医療従事者の確保に関する事業

### ◆ H29年度事業計画例：岐阜県

| 事業名                     | 事業概要                                                                     |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 特定行為研修受講に係る調査           | 県内の医療機関、訪問看護ステーションを対象に、特定行為研修の受講派遣の有無や今後の予定、受講にあたり受けたい支援などを調査。           |
| 「特定行為に係る看護師の研修制度セミナー」事業 | 看護師の特定行為研修の概要、指定研修機関、研修受講派遣者（施設管理者）と研修修了者による講演・発表を行い、特定行為研修制度の理解促進につなげる。 |
| 看護師特定行為研修支援事業費補助金事業     | 医療機関等に対する特定行為研修の受講に係る経費を補助。                                              |

# 特定行為研修 周知用リーフレット

## 特定行為研修制度について

医療関係者の皆さまへ

## 特定行為に関する 看護師の研修制度が 始まります

平成27年  
10月1日から



### 1 見える

医師・歯科医師があらかじめ作成した「手順書」に基づき、看護師が行う「特定行為（診療の補助）」が明確になりました。

### 2 身につく

研修により、今後の医療を支える高度かつ専門的な知識と技能を身につけた看護師が育成されます。

### 3 見極める

研修を修了した看護師が患者さんの状態を見極めることで、タイムリーな対応が可能になります。また、「治療」「生活」の両面から、患者さんを支えます。



## 管理者向け

施設管理者・看護管理者の皆さまへ

あなたの施設の看護師を育てよう！

## 未来の医療を支える 「特定行為研修」のご案内



「特定行為に係る看護師の研修制度」で、変わること

### 1 見える

医師・歯科医師があらかじめ作成した「手順書」に基づいて看護師が行える「特定行為（診療の補助）」が明確になりました。

### 2 身につく

特定行為研修により、今後の医療を支える高度かつ専門的な知識と技能を身につけた看護師が育成されます。

### 3 見極める

特定行為研修を修了した看護師が患者さんの状態を見極めることで、タイムリーな対応が可能になります。



## 訪問看護ステーション、介護施設向け

訪問看護ステーション・介護施設の皆さまへ

## これからの医療を支える 「看護師の特定行為研修」のご案内

本リーフレットにおける「特定行為」は、看護師が手順書に基づき行う38の診療の補助行為を指します。介護職員等による喀痰吸引等の行為とは異なります。



「特定行為に係る看護師の研修制度」で、変わること

### 1 見える

医師・歯科医師があらかじめ作成した「手順書」に基づいて看護師が行える「特定行為（診療の補助）」が明確になりました。

### 2 身につく

特定行為研修により、今後の医療を支える高度かつ専門的な知識と技能を身につけた看護師が育成されます。

### 3 見極める

特定行為研修を修了した看護師が患者さんの状態を見極めることで、タイムリーな対応が可能になります。

### 研修修了者の声

訪問看護ステーションで活躍する研修修了者

どこでも訪問看護ステーション 田野 木下 達也 氏

私は、訪問看護への転職と同時に、特定行為研修を受講しました。職場からの勤務調整や給与面等のサポートを得て、修了することができました。研修の大きな特徴は、フィジカルアセスメントのスキル向上や臨床推論を基礎とした視点に基づいて、多職種との連携の場面に「医療」と「生活」の両面からの統合した共通のゴールを定めるようになり、利用者や家族の安心した療養生活の実現につながると思います。

研修修了後は、自分の強みと長所を熟知すると、身体診察と問診を行い、薬物投与を挙げ、在宅に帰る前に必要な処置を行っています。帰省時等は、外泊の処置を実施する機会が多いため、早期処置が可能となりました。また、看護などの継続的な医療サービスが必要利用者の受診に伴う苦痛や在宅での負担の軽減、利用者の重症化予防、救急搬送の減少も期待できます。

在宅療養の特定行為研修修了者は、まだまだ少ないのが現状です。研修で得た知識・技能を看護職員と共有することで、事業所単位の看護の質も向上します。ご機嫌のいいまま、一歩を踏み出し、受講してみたいはいかがでしょうか。

# 厚生労働省主催の特定行為研修のシンポジウム

|                     | 平成28年度（2016年）                                                          | 平成29年度（2017年）<br>東京以外で複数開催                               |                                                | 平成30年度（2018年）<br>管理者を対象                                       |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 開催日                 | 平成28年3月2日                                                              | 平成29年12月20日                                              | 平成30年2月28日                                     | 平成30年9月11日                                                    |
| 会場                  | 東京（三田共用会議所講堂）                                                          | 東京（三田共用会議所講堂）                                            | 大阪（TOG大阪・梅田貸会議室）                               | 東京（厚生労働省 講堂）                                                  |
| テーマ                 | 地域のニーズに応じた看護師による特定行為の提供に向けて                                            | 地域包括ケアの中で活躍する特定行為研修修了者                                   |                                                | 組織の管理者が考える特定行為研修                                              |
| シンポジスト              | ◆ 指定研修機関となった経緯と役割<br>高橋 陽子氏<br>（美原記念病院 看護部長）                           | ◆ 地域を支える病院における特定行為研修修了者の活動<br>菅原明美氏（公立置賜総合病院）            | 間宮直子氏（大阪府済生会吹田病院 副看護部長）                        | ◆ 指定研修機関になることを決定した医師からみた特定行為研修制度の意義や役割<br>横倉義典氏（ヨコクラ病院 院長）    |
|                     | ◆ 看護管理者が考える、特定行為研修修了者の役割～利用者の声から思うこと～<br>中島 由美子氏<br>（訪問看護ステーション愛美園 所長） | ◆ 訪問看護ステーションにおける特定行為研修修了者の活動<br>樋口秋緒氏（訪問看護ステーション「はあと」所長） | ◆ 介護施設における特定行為研修修了者の活動<br>根本千恵氏（介護老人福祉施設ヴィラ町田） | ◆ 研修修了者と協働する医師からみた研修修了者の活躍の効果<br>北川裕利氏（滋賀医科大学 看護師特定行為研修センター長） |
|                     | ◆ 特定行為研修修了者と協働しての期待する役割<br>大谷 賢一氏<br>（新小山市民病院 副院長）                     | ◆ 協働する医師から見た特定行為研修修了者<br>切手俊弘氏（彦根市立病院 診療局主任部長）           |                                                | ◆ 特定行為研修を実施することの意義と課題<br>児島純司氏（医療法人社団洛和会本部 常務理事）              |
|                     | ◆ 特定行為研修制度に係る福島県の取り組み<br>阿蘇 ゆう氏（福島県保健福祉部）                              | ◆ 特定行為研修制度に係る行政の取り組み<br>原澤和代氏（群馬県健康福祉部）                  | 村瀬千里氏（岐阜県健康福祉部）                                | ◆ 看護師の特定行為研修の体制整備等についての計画や取り組み<br>小島縁氏（滋賀県健康医療福祉部）            |
| 参加者数                | 372名                                                                   | 318名                                                     | 240名                                           | 352名                                                          |
| 参加者属性<br>（アンケート回答者） | 総数：221<br>医師：9%<br>看護師：79.5%                                           | 総数：264<br>医師：2.7%<br>看護師：78.0%                           | 総数：214<br>医師：1.9%<br>看護師：83.6%                 | 総数：250<br>医師：3.6%<br>看護師：72.8%                                |

# 看護師の特定行為研修制度 ポータルサイト

<https://www.nurse.or.jp/nursing/education/tokuteikenshu/portal/index.html#>

## 看護師の特定行為研修制度 ポータルサイト

厚生労働省 平成29年度看護職員確保対策特別事業  
「看護師の特定行為研修制度普及促進のためのポータルサイト設置・運営事業」



研修受講で  
タイムリーなケアの提供が可能に

チーム医療を推進し、看護師が役割をさらに発揮するため、  
2015年10月より「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設されました。

- 特定行為研修とは
- 特定行為とは
- 手順書とは
- 厚生労働省Webサイト

News 2018.7.23 ● 全国の指定研修機関の情報を更新しました。

### 全国の指定研修機関を探す

大学院や、大学、病院、団体などさまざまな指定研修機関があります。お探しの指定研修機関を、地区ごとに表示します。  
プルダウンメニューからご希望の地区をお選びください。

地区

東京都

指定研修機関一覧はこちら  
(2018.7.23更新)

全国の指定研修機関の  
検索、比較が可能です！

### 特定行為研修修了者の声



医療法人社団三善会鶴巻温泉病院（神奈川県）  
看護師  
柏木 真里子さん



医療法人恒興会  
訪問看護ステーション養楽園  
木下 真里さん



十和田市立中央病院看護局  
（看護ケア支援室）  
皮膚科看護ケア認定看護師  
木村 英子さん

特定行為研修修了生の受講のきっかけや  
研修を受けた感想などを紹介しています。

厚生労働省平成29年度看護職員確保対策特別事業(日本看護協会)